

休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書

〇〇年〇〇月〇〇日			
さいたま市長 殿			
申請者 〇〇県〇〇市〇〇区			
住所 〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 (電話 000 - 000 - 0000)			
氏名 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇			
設置者	住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号電話 000 - 000 - 0000	
	氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	
設置場所	さいたま市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号		
製造所等の別	貯蔵所	貯蔵所又は取扱の区分	地下タンク貯蔵所
設置の許可年月日及び許可番号	〇〇年	〇〇月	〇〇日 第 〇〇 号
設置の完成検査年月日及び検査番号	〇〇年	〇〇月	〇〇日 第 〇〇 号
対象となる埋設配管	別添図面のとおり		
当該地下埋設配管の設置時の完成検査期日	〇〇年〇〇月〇〇日		
危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無	告示第71条の2第3項第1号イ又はロに掲げる措置 (有・無)		
	告示第71条の2第3項第2号に掲げる措置 (有・無)		
	平成15年総務省令第143号附則第3項に掲げる措置 (有・無)		
直近の漏れの点検を行った年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
期間延長後の漏れの点検予定期日	〇〇年〇〇月〇〇日		
その他必要な事項	配管内の危険物を全て除去するとともに、内部洗浄を実施 閉止版にて配管の閉鎖及び休止中である旨の表示		
※受付欄	備考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 3 告示は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示(昭和49年自治省告示第99号)とすること。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

[休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書記入要領]

1. 申請日（申請書提出日）を記入してください。
2. あて先は、「さいたま市長」と記入してください。
3. 「申請者」欄は、設置者の住所、氏名を記入してください。
法人の場合は、法人名称、役職、氏名及び事務所の所在地としてください。
4. 「申請者」欄は設置者の住所、氏名、電話番号を記入してください。
法人の場合は、法人名称、代表者の職名、氏名、事務所の所在地、電話番号を記入してください。
5. 「設置場所」欄は、当該危険物施設の所在地を記入してください。
6. 「製造所等の別」欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入してください。
7. 「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分（同令第3条第2号イ及びロを含む。）を記入してください。
製造所の場合は斜線で抹消してください。
8. 「設置の許可年月日及び許可番号」欄は、当該危険物施設の設置許可年月日・許可番号を記入してください。
9. 「設置の完成検査年月日及び検査番号」欄は、当該危険物施設の完成検査年月日・許可番号を記入してください。
10. 「対象となる地下埋設配管」欄は、当該申請をする配管を記載してください。（施設に複数の配管がある場合は、当該配管の位置がわかる図面等を添付してください。）
11. 「当該地下埋設配管の設置時の完成検査期日」欄は、当該配管に係る設置又は、変更の完成検査を受けた期日を記載してください。
12. 「危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無」欄は、下記の内容を確認し有無を記載してください。

「告示第71条の2第3項第1号イ又はロに掲げる措置」とは、漏えい検査管により、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していること、又は、危険物の貯蔵又は取扱い数量の100分の1以上の精度で在庫管理を行い、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していることを指します。

「告示第71条の2第3項第2号に掲げる措置」とは、さや管その他漏れた危険物の流出を防止するための区画が地下埋設配管の周囲に設けられていること、その他、電気防食の措置が講じられている場合、又は、当該配管が設置される条件の下で腐食するおそれのないもの（強化プラスチック製配管、合成樹脂配管）であることを指します。

「平成15年総務省令第143号附則第3項に掲げる措置」とは、平成16年3月31日以前に設置許可申請がなされた施設で、漏えい検査管により1週間以内に1回以上危険物の漏れを確認し、かつ、貯蔵又は取扱い数量の100分の1以上の精度で在庫管理を行い、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していて、かつ、所有者等は危険物の在庫管理に従事する者の職務及び組織、当該者に対する教育、在庫管理の方法、危険物の漏れが確認された場合にとるべき措置に関する事、その他必要事項の計画を定めさいたま市長に届出をしていることを指します。

13. 「直近の漏れの点検を行った年月日」欄は、直近の漏れの点検を行った年月日を記入してください。
14. 「期間延長後の漏れの点検予定期日」欄は、次回の漏れの点検予定日を記入してください。（漏れの点検は、使用を再開する日の前日までに実施してください。なお、使用再開予定日が未定の場合は、「使用を再開する日の前日までに行う」と記入してください。）
15. 「その他必要な事項」欄は、誤って危険物が流入するおそれがないようにするための措置を講じた内容を記載してください。